

＜お墓じまいの流れ＞

＊墓地の場所と、お骨の行先によって、手続きが異なります。
まず最初にQ1, 2をご確認ください。手順は 1～5 となります。

Q1:現在お墓は・・・

A:西光寺にある →Q2へ

B:西光寺以外の場所にある

①お墓の管理者に撤去する旨をご連絡ください。

例1) 市営墓地(向山・飯村など) →市役所

例2) 集落墓(柱・幸など) →各担当者や町内

②「改葬許可申請書」を入手・提出してください。改葬許可申請書は、墓地のある自治体に提出します

豊橋市＝福祉政策課(市役所東館 3 階、0532-51-2355) ↓Q2へ

Q2:墓じまいしたら、お骨は・・・

A:お寺の合同墓に納めたい →合同墓申込書をご記入ください(申込書はお寺にあります。墓じまい当日でも記入いただけます。合同墓納骨のお布施は、一家で10万円程度です)

B:他の霊園に持っていく →行先の霊園の指示に従ってください。上記②の改葬許可申請書は必須になります

1. 墓石店にご自身で電話してください

＜お伝えいただくこと＞

- ・お墓の場所と、下見の日程(見積もりの要不要)
- ・墓じまいの希望時期(いつ頃に撤去できるか、墓石店の都合も聞く)
- ・ご自身の連絡先

墓石店は、基本的にご自由にお選びいただけます。ご不安な方は、

●Kサポート(西光寺のお檀家さん) 090-8488-4989

●若山石材(つつじヶ丘) 61-7220

●かけひ石材(池見町) 61-7555 のいずれかが安心です。

2.西光寺(52-4203)に電話してください

<ご相談ください>

- ・お墓じまいのご希望日、もしくはご希望の時期（*必ず墓石店の撤去日以前にご設定ください。時間帯は基本的に何時でも承ります）
- ・お墓じまいの所要時間は 15 分から 25 分程度です（お墓の状況により前後します）
- ・お骨の行先（合同墓／他の霊園）

*お精抜きの時に、墓石店の立ち会いを希望される場合は、その旨、墓石店に事前にお伝えください。

3.当日までにご準備いただくこと・もの

- ・「改葬許可証」の取得＝改葬許可申請書を提出・受理されると発行されます（*西光寺以外の墓地の方、もしくはお骨の行先が西光寺以外の方のみ必要です）
- ・お墓の掃除（*長年お参りした大切な墓地です。最後の報恩行として、きれいにしましょう）
- ・家族、親族へお墓じまいの日程連絡（大切なお参りですから、ご家族、ご親族もお声がけいただければ宜しいかと存じます）
- ・服装は華美でないものなら平服で結構です（礼服は不要です）
- ・当日の持ち物・・・
 - ・お花(お墓用) ・お線香 ・軍手 ・汚れて良いタオル(1～2本)
 - ・お布施(お精抜き＝3万円程度)
 - ・お骨を車で運ぶ場合は、上記のものに加えて
お骨を入れるダンボール ビニール袋(スーパーの袋で結構です)

4.当日は、お墓の前にご集合ください

- ・お花を供えます
- ・お精抜きのお参りをします。(お線香を立てて、お参りいただきます。)
- ・続いて、皆さんでお骨を取り出していただきます。(軍手とタオルをご用意ください)
- ・所要時間は 15 分から 25 分程度です。(お骨の状況により前後します)
- ・お骨が取り出しにくい場合は、一部のみを納骨します。後日、石材店さんが墓石を撤去した後に、お寺で再度納骨供養をします。

↓お骨をもって移動(お骨の行先 A/B によって異なります)

A:合同墓に納める方(所要時間は5～10 分程度)

- ・お骨を納め、納骨のお経を読みます。お線香をあげてもらいます。
- ・終了後に、寺務所にてお布施をお納めください
(お精抜きは 3 万円程度・合同墓納骨は 10 万円程度)
- ・合同墓申込書をご提出／ご記入ください

B:その他の霊園へ納める方

- ・終了後に、お布施をお納めください (お精抜きは 3 万円程度)
- ・お骨をお持ちいただき、お気をつけてお帰りください

5.墓石店に電話をしてください

- ・お精抜きをしたことをお伝えください
- ・西光寺以外のお墓の方は、各霊園のやり方に従い、手続きをしてください (特に市営墓地は、撤去後に市役所への届け出が必要です)
- ・墓石店より請求書が届きますので、お振込ください